

M & A 支援事業のご案内

(次世代にツナグM & A 加速化支援事業)

後継者不在などによる廃業等を検討している中小企業者の事業引継や、事業の拡大・多角化等を支援するため、M & A やM & A 後のP M I の取組に要する費用を補助します。

1 補助対象者

M & A を実施しようとする、又は実施した県内中小企業

2 補助対象事業

①譲渡型（売り手） 補助上限：100万円

仲介契約の締結、企業概要書の作成、相手先探索等のM & A に向けた準備や成立に係る費用が対象

②譲受型（買い手） 補助上限：200万円（未成約の場合：補助金額の2分の1）

デューデリジェンスの実施料、仲介契約成功報酬の支払い等のM & A の成立に係る費用が対象

③P M I 型 補助上限：100万円

専門家への謝金、コンサルティング料の支払い等のM & A 成立後の業務統合に要する経費が対象

※補助率は中小企業1/2、小規模企業2/3 補助額は千円単位とし、端数は切捨てます。

3 募集期間

譲渡型及びP M I 型：年4回（5月・8月・10月・12月）

譲受型：年2回（5月・9月）

（注）交付決定額が予算に達した場合は、募集を終了することがあります。

4 補助金申請先及び問い合わせ先

秋田県産業労働部新産業創造課

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目 1-1

TEL018-860-2225



美の国あきたネット

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/95760>

【M & A を含めた事業承継全般の相談について】

廃業を検討している方や、M & A により事業を拡大したい方は
秋田県事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください

【秋田県事業承継・引継ぎ支援センター】

秋田市山王二丁目1番40号田口ビル5階

TEL:018-883-3551 HP:<https://akita-hikitsugi.go.jp>